

働くことを軸とする安心社会を実現しよう！ 2012連合大阪春季生活闘争総決起集会

3月2日、扇町公園で連合大阪主催の2012連合大阪春季生活闘争総決起集会が、「復興・再生に全力、『働くことを軸とする安心社会』を実現しよう」をスローガンに開催されました。

J R 東海 労新 幹線 関西 地方は、J R 西 労 と J R 貨物 労組 の仲間と共に参加しました。

総決起集会では闘いに向け、「大阪市の労働組合に対する不当な介入・不当労働行為の即時停止を求める特別決議」と「2012連合大阪春季生活闘争総決起集会宣言」が採択されました。

職場と地域から、連帯して闘おう！



2012連合大阪春季生活闘争総決起集会宣言 (案)

2012 春季生活闘争は、いよいよ最大の交渉局面を迎えている。

勤労者は、雇用不安、賃金不安、将来不安により脅かされつつあり、それが消費の低迷へと連鎖し、需要不足からさらに日本経済が低迷するという悪循環を繰り返している。2012 春季生活闘争は、適正な配分により中間層を厚くし、消費の拡大、内需拡大へつなげ、持続可能な成長とデフレからの脱却を実現する闘いである。

今、経営側に求められるのは、ミクロ企業倫理や労働コスト削減に偏った経営姿勢を転換し、雇用や賃金を安定させ、経営責任として働く者の不安を払拭することである。働く者の生活を守るためには、これ以上の賃金水準の低下は阻止しなければならない。一般労働者の賃金水準は 1997 年の水準から 7.1%も低下した。非正規労働者の増加や若年層の雇用不安も深刻化し、年収 200 万円以下の層は 1,100 万人を、生活保護受給者は 206 万人を超え、貧困・格差の問題が社会的に許容できる範囲を超えている。大阪においても、生産年齢人口の減少、失業率や非正規労働者比率の高止まり、全国に比して低い女性労働力率、全国一の生活保護率など、働くことを巡る厳しさは改善されていない。私たちはすべての労働者を視野に入れ、低下した賃金の復元、格差是正、底上げ、底支えをはかると同時に、産業・企業を支える人財力・現場力を高めることこそが、直面する幾多の困難を乗り越えるための唯一の道と確信する。経営側が相変わらずの「総額人件費抑制」の姿勢を崩さず、加えて労使関係の基本を根底からゆるがしかねない「定期昇給」の凍結や見直しを主張することは論外である。

また、大阪においては、地方自治・分権のあり方や住民生活への影響、さらには地域経済の活性化への関連といった視点での丁寧な検証がないままに「大阪都構想」が進められようとしている。私たちは民主主義の原則にのっとった誠実な行政運営を強く求める。さらには労働組合の存在すら否定するかの動きは、看過できない。こうした行為は、憲法に認められた労働者の団結を危機に陥れるものであり、連合大阪として許すことは出来ない。

連合大阪は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、「2012 春季生活闘争」と「2012 政策・制度実現の取り組み」を運動の両輪としてすべての労働者の処遇改善に向けて、交渉力と組織力を更に強化し闘いを展開する。「復興・再生に全力、『働くことを軸とする安心社会』を実現しよう」をスローガンに、全構成組織、全地域組織がさらに団結を強め、2012 春季生活闘争の交渉で納得できる回答を引き出すため、最後まで闘うことをここに宣言する。

2012年3月2日 2012連合大阪春季生活闘争総決起集会

大阪市の労働組合に対する不当な介入・不当労働行為の即刻停止を求める特別決議 (案)

今、大阪の地で、労働組合の団結をないがしろにする動きがある。

その発端は、大阪市労連に対する便宜供与の一方的な否定である。それは労組法で認められている正当な組合活動に対する一方的な攻撃であり、労働組合弱体化を企図する不当労働行為と言える。

さらに橋下大阪市長が、大阪市全職員に対して行った政治・組合活動に関するアンケートは、勤労者の団結をおびやかすもの、つまり労働組合の存在を否定するものに他ならず、加えて憲法で保障された思想・信条の自由の領域まで踏み込むものである。こうした不当な行為に対する当該労働組合の法的申し立てはもちろんのこと、日本弁護士連合会や大阪弁護士会など法曹界からもこのアンケートの違法性が指摘されているにもかかわらず、大阪市は調査の凍結を表明したのみである。

大阪市は調査結果を即刻、完全に廃棄し、今回の暴挙に対し謝罪すべきである。公務員として働く職員が、民間企業で働く労働者と同じく憲法 28 条の「勤労者」にあたり労働基本権が保障されていることは最高裁においても承認されている。大阪市内で行われている組合攻撃は、全国の公務労働者はもちろん民間労働者の権利や労働運動にまでも影響を与えかねない。

私たちは「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指しているが、この社会像の基礎に、日本において重要な社会的インフラであるところの「健全な労使関係」を置いている。橋下市長をはじめ大阪市当局は、その「健全な労使関係」をないがしろにする一連の行為が、結果的に、市民への安心、安全かつ良質なサービスの低下につながっていくことを強く自覚すべきであり、不当な労働組合攻撃を即刻停止し、改めて健全な労使関係の構築に努力すべきである。

以上、決議する。

2012年3月2日 2012連合大阪春季生活闘争総決起集会